

2 令和5年度神戸町いのちを支える自殺対策計画推進状況確認結果（令和4年度評価・令和5年度計画）

施策1 地域・役場組織内におけるネットワークの強化

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和5年度以降）の実施計画
1・1. 地域におけるネットワークの強化	庁内におけるネットワークの強化（神戸町いのちを支える自殺対策計画推進本部の設置）	P.15	総務部	総務課		平成30年度、計画策定に伴い部課長で組織する推進本部（部課長会）を設置した。毎年各課で行う計画進捗確認について周知した。	計画の推進のための本部として機能している。	100%	これまで同様に機能していくとともに、各課の進捗状況を踏まえた指示を行う。
	庁内におけるネットワークの強化（神戸町いのちを支える自殺対策計画策定委員会の開催）	P.15	民生部	健康福祉課 （保健センター）		平成30年度、計画策定に伴い開催した。本年度実施なし。	5年計画であるため、第2次計画を令和5年度に策定予定。	今年度 実施なし	自殺対策計画改定のため今年度中に委員会を開催予定。
	町民を巻き込んだ自殺対策推進体制の強化	P.15	総務部	総務課		区長会に対しては、例年通りの取り組みのみとなり、自殺対策の取り組み・連携についての話し合いはできていない。	自治会は、地域のつながりの基盤であるため、定期的な働きかけができるとよい。	0%	区長会他地域の団体を対象にゲートキーパー研修会を行い、自治会としての取り組みを考える機会としたい。
		P.15	民生部	健康福祉課 （保健センター）		令和4年度に過去のゲートキーパー研修受講者を対象にフォローアップ研修を行い、地域住民を巻き込んだ自殺対策について学んでいただいた。	津海市で実際にボランティアで活躍している方々に協力を得て、取り組みの様子を紹介していただいた。町民一人一人が自分なりの取り組みを考える機会となった。	100%	定期的に開催できるよう、基礎的なゲートキーパー研修とフォローアップ研修のプログラムを確立できるように事業計画を考える。また、町職員については、別でゲートキーパー研修を行えるように企画する。
	民間団体とのネットワークの強化	P.15	民生部	健康福祉課 （保健センター）		実施なし。	精神科医・弁護士等を交えた総合相談会は現時点でハードルが高い。	0%	実施できる形態やメンバーを再検討する。
1・2. 特定の課題に関する連携・ネットワークの強化	生活困窮者自立支援事業との連携強化	P.16	民生部	健康福祉課		月1回の生活困窮者支援調整会議の実施。	定例で会議を実施し、ケース検討を行った。	100%	実施を継続。
	保護を必要とする児童を支援する事業との連携強化	P.16	民生部	子ども家庭課		「神戸町いのちを支える自殺対策計画推進策定委員会」の進捗状況待ち。との一体的な運営は図れていない。	要保護児童地域対策協議会で、教育課・保健センターと連携し、また健康福祉課とも情報共有し、体制を強化した。他の事業との連携は実施できていない。	50%	要対協と自殺対策計画推進策定委員会との連携の在り方を検討する。
		P.16	民生部	健康福祉課 （保健センター）		年1回開催される要保護児童地域対策協議会に出席し、支援対象者の共通理解と出席者の役割の認識を図った。 2か月に1回開催される実務者会議に出席し、支援対象者への効果的な支援策について検討し、実行した。	顔が見える関係ができること、必要な時に協議する場を設けることができる。	100%	毎年協議会に参加し、連携体制の強化を図る。
		P.16	教育部	教育課		要保護児童地域対策協議会に出席。それぞれの役割の確認と最新の情報交換。国、県、地域レベルでの対応について情報交換。	情報共有を図ることなどで多方面からの支援が期待できる。	100%	毎年協議会に参加し、継続して連携を図る。
		P.16	総務部	総務課		課としての取り組みは特になし。	災害や感染症のまん延が原因となり起こりうる児童虐待等要保護児童の発生を予測し、各課と連携を図り体制作りに取り組み必要がある。	0%	災害や感染症のまん延が原因となり起こりうる児童虐待等要保護児童の発生を予測し、各課と連携を図り体制作りに取り組む。
	自殺未遂者支援のための連携強化	P.16	民生部	健康福祉課 （保健センター）		実施なし。	自殺未遂者に対する警察・消防・医療・職域・学校・地域・行政間での支援体制を確立する必要がある。	0%	策定委員のメンバーに挙がっていない、警察・消防との連携を図るため、策定委員のメンバーとして検討。
1・3. ネットワーク間の円滑な情報共有の仕組みの構築	共通の相談票の導入	P.16	民生部	健康福祉課		各課が共通で使用でき、支援が途切れないような相談票の作成に取り組んだ。	各課が使いやすい内容で、また支援が途切れないような相談票にする。	30%	各課が使いやすい内容で、また支援が途切れないような相談票にする。

施策2 自殺対策を支える人材の育成

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和5年度以降）の実施計画
2・1. 神戸町職員に対する研修	新任研修等職員研修への導入	P.18	総務部	総務課		実施なし。	必要性は感じているが、具体的に研修内容として盛り込むことができていない。	0%	研修内容の一つとして盛り込むことを検討していく。
	全教職員が受講する研修会への導入	P.18	教育部	教育課		実施なし。	必要性は感じているが時間の確保が困難。	0%	自殺対策単体での研修会の開催が困難であるため、短時間でもほかの研修会に抱き合わせて開催するところから検討。
	保健・福祉関係者と教育関係者の合同研修の実施	P.18	民生部	健康福祉課 （保健センター）		実施なし。	共通理解のために、開催できるとよい。	0%	神戸町的全職員・学校職員が参加できるような研修会を検討。
		P.18	教育部	教育課		実施なし。	必要性は感じているが時間の確保が困難。	0%	福祉部局主導での開催に期待する。
	異なる分野における研修の枠を活用し、自殺について説明する	P.18		全課		【総務課】職員を対象とした研修会において、自殺対策に特化した研修は行っていない。また、研修の一部の時間を利用した普及啓発も行っていない。	自殺対策研修に適した講師を呼べるとよい。	0%	研修等の一部の時間を利用して自殺対策の普及啓発を行うとよい。
						【まちづくり戦略課】実施なし。	開催できるとよい。	0%	研修の機会を検討する。
						【税務課】実施なし。	PRが不足している。	0%	P Rしていく。
						【議会】実施なし。	PRが不足している。	0%	町議会に対して、あらゆる機会を活用し自殺対策普及啓発を行っていくとよい。
						【会計室】実施なし。	研修の機会がない。	0%	滞納など認める人への適切な対応ができるように、課内での自殺のミニ研修を行うとよい。
						【健康福祉課】実施なし。	各地区及び様々な協議体を対象とした会議において、少しでも自殺対策を盛り込んだ内容についてお知らせできるとよい。	0%	各地区及び様々な協議体を対象に、自殺対策について普及啓発していく。高齢者の自殺が多いことから、介護保険関係者や高齢者と身近な地域住民に対し、研修の機会を設ける。
						【保健センター】実施なし。	職員全員で同じ研修を受けることができるとよい。	0%	職員全員で受けることができる研修会を提案していく。
						【住民保険課】実施なし。	開催できるとよい。	0%	研修の機会を検討する。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和5年度以降）の実施計画
						【子ども家庭課】課内・園内研修で自殺対策に特化した研修は行っていない。	次年度以降は自殺対策を含めた職員研修を行う必要がある	今年度 実施なし	園内研修等で、自殺対策をメニューに加えることを検討
						【建設課】実施なし。	開催できるとよい。	0%	町営住宅への居住を希望する人など、生活困難に陥っている人に対し、適切な対応ができるよう、課内で自殺のミニ研修を行うとよい。
						【産業環境課】実施なし。	開催できるとよい。	0%	研修の機会を検討する。
						【上下水道課】実施なし。	P R が不足している。	0%	積極的にPRしていく。
						【生涯学習課】実施なし。	機会を創出できなかった。	0%	研修の機会を検討する。
						【教育課】実施なし	必要性は感じているが時間の確保が困難。	0%	福祉部局主導での開催に期待する。
2・2. 民間団体を対象とした研修	区長や民生委員児童委員、福祉推進員等の合同研修	P.19	民生部	健康福祉課 (保健センター)		令和4年度に過去のゲートキーパー研修受講者（区長等を含む）を対象にフォローアップ研修を行い、地域住民を巻き込んだ自殺対策について学んでいた。	区の役員等については入れ替わりがあるため、定期的に開催が必要。	100%	区長等に対する研修は3年ごとなど定期的に開催するよう計画する。
	見守り活動を行う団体への研修の実施	P.19	民生部	健康福祉課 (保健センター)		新型コロナウイルス感染症の蔓延により実施できていない。	新型コロナウイルス感染症の蔓延により、自宅で過ごす時間が増えたことによる自殺者の増加を考え、自殺予防対策について周知行く必要がある。	0%	次回令和5年度開催する。次回の対象者は、認知症サポーターやフレイルサポーター、傾聴ボランティア等検討する。
	ゲートキーパー講座の推奨	P.19	総務部	まちづくり戦略課		健康づくりに関する講座依頼があった団体等に対して、交通講習や健康教育・健康相談を毎年実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、実施できなかった。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、実施できなかった。	0%	感染症対策を行い実施していく。
		P.19	民生部	健康福祉課 (保健センター)		健康づくりに関する講座依頼があった団体等に対して、交通講習や健康教育・健康相談を毎年実施している。	健康づくりに関する講座依頼があっても自殺対策についてはメニューに入っていないため、講座として登録しても良い。	0%	ふれあい講座のメニューにゲートキーパー研修を追加するかどうか検討する。
2・3. 町民を対象とした研修	町民向けゲートキーパー養成研修の実施	P.19	民生部	健康福祉課 (保健センター)		令和4年度に過去のゲートキーパー研修受講者を対象にフォローアップ研修を行い、地域住民を巻き込んだ自殺対策について学んでいた。	海津市で実際にボランティアで活躍している方々に協力を得て、取り組みの様子を紹介していただいた。町民一人一人が自分なりの取り組みを考える機会となった。	100%	定期的に開催できるよう、基礎的なゲートキーパー研修とフォローアップ研修のプログラムを確立できるように事業計画を考える。また、町職員については、別でゲートキーパー研修を行えるように企進する。
	関連団体等へのゲートキーパー養成研修の実施・受講の推奨	P.19	民生部	健康福祉課 (保健センター)	再掲	健康づくりに関する講座依頼があった団体等に対して、交通講習や健康教育・健康相談を毎年実施している。	健康づくりに関する講座依頼があっても自殺対策についてはメニューに入っていないため、講座として登録して	0%	ふれあい講座のメニューにゲートキーパー研修を追加するかどうか検討する。
		P.19	教育部	教育課		実施なし。	関連団体に必要性をPRすることが必要。	0%	関連団体の研修会等で短時間でも研修の機会が持てるよう協力を依頼する。

施策3 町民への周知と知識の共有

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和5年度以降）の実施計画
3・1. リーフレット等啓発グッズの作成と周知	自殺対策に関する啓発	P.20	民生部	健康福祉課 (保健センター)		9月の自殺予防週間：小中学生を対象にパンフレットを配布、広報に記事を掲載した。 9月・3月の自殺対策の週間・月間：図書館において啓発ブースを作り、書籍やパンフレットを配置。広報に記事を掲載した。	図書館活動と共同した試みを毎年継続できている。自殺予防を周知する良い機会となっている。	100%	啓発場所として、図書館の他に役場ロビーや介護予防施設、子育て支援センターなど、多くの人が訪れる場所での実施を検討する。
	相談先情報を掲載したリーフレットの配布	P.20		全課		【総務課】実施なし。	関連団体に必要性をPRすることが必要。	0%	関連団体の研修会等で短時間でも研修の機会が持てるよう協力を依頼する。
						【まちづくり戦略課】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【総務課】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【議会】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【会計室】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【健康福祉課】実施なし。	様々な協議体等の会議の際にリーフレットを配布するなど、PRに努めることができる。	0%	様々な協議体等の会議の際にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【保健センター】小学5・6年生、中学1・3年生等にパンフレットを配布し、現在ある相談機関の周知に努めた。	神戸市に設置してある「いじめ相談ダイヤル」への相談は、数は少ないがある。身近な相談機関、町外の相談機関など、対象者にあった相談機関につながる体制をとる必要がある。	80%	身近な相談機関、町外の相談機関など、対象者にあった相談機関につながる体制をとる。周知の方法を関係機関で検討する。
						【住民保険課】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【子ども家庭課】窓口リーフレットを設置した。	さまざまな相談機関のリーフレットを窓口を設置し、町民への周知を図った。	100%	実施を継続。
						【建設課】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【産業環境課】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【上下水道課】実施なし。	P R が不足している。	0%	積極的なPRに努める。
						【生涯学習課】成人式が延期となった。	機会をみて周知していく。	0%	継続して新成人に配布する。
						【教育課】保健センターと協力し、小中学生へのパンフレットを配布し、いじめ相談ダイヤル等の周知に努めた。	パンフレットの配布により、相談ができているかどうかは不明である。	30%	確実に周知できる方法を検討する。
						【生涯学習課：図書館】自殺対策強化月間の期間中、図書館内で特設コーナーを設け、リーフレットの配布・相談機関の周知を行った。	図書館活動と共同した試みとなった。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、滞在制限があったが、自殺予防を周知する良い機会となった。	100%	年間を通じた啓発活動ができるよう検討する。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画
3-1.リーフレット等啓発グッズの作成と周知	二十歳を祝う会でのリーフレットの配布	P.20	民生部	健康福祉課 (保健センター)		成人式の際に配布するリーフレットが多くなっているため、配布していない。	機会をみて周知していく。	0%	成人式を機に、教育委員会と新成人全員がSNSでつながるなど、地元の仲間づくりを推奨していくとともに、啓発願として活用するのかどうか検討する。
		P.20	教育部	生涯学習課		二十歳を祝う会の受付会場にリーフレットを配置した。	目に留まったかどうかは確認できていない。	80%	継続して新成人に配布する。
	町内各地におけるリーフレットやポスター等の設置	P.20				【総務課】実施なし。	様々な会議等の際にリーフレットを配布するなど、PRに努めることができる。	0%	様々な会議等の際にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
					再掲	【まちづくり戦略課】窓口でリーフレットを設置し周知に努めた。	今後も保健センターと協力しPRに努める。	100%	実施を継続。
						【総務課】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【議会】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【会計室】実施なし	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【健康福祉課】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
					再掲	【保健センター】9月の自殺予防週間：小中学生を対象にパンフレットを配布、広報に記事を掲載した。 3月の自殺対策強化月間：図書館において啓発ブースを作り、書籍のやパンフレットを配置、広報に記事を掲載した。	今年度初めて、図書館を利用した啓発活動を実施した。	100%	啓発場所として、図書館の他に役場ロビーや介護予防施設、子育て支援センターなど、多くの人が訪れる場所での実施を検討
						【住民保険課】実施なし	PRが不足している。	0%	積極的にPRしていく
						【子ども家庭課】子ども家庭課の窓口や子育て支援センターに、相談先を掲載したリーフレットを設置した。	さまざまな相談機関のリーフレットを窓口を設置し、町民への周知を図った。	100%	実施を継続
						【建設課】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【産業環境課】実施なし	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
						【上下水道課】実施なし	P R が不足している。	0%	積極的なPRに努める。
						【生涯学習課】成人式で配布したリーフレットを南庁舎ロビーと中央公民館ロビーに配置した。	昨年度までは新成人に配布するのみだったが、来庁者の目に留まるようにロビーにも配置した。	100%	今後も配置していく。
						【教育課】実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	保健センターと連携し、様々な機会にリーフレットを配布するなど、PRに努める。
	自死遺族支援の情報が掲載されたリーフレットの提供	P.20	民生部	住民保険課		保健センターと協力し、自死遺族向けのリーフレットを情報コーナーに配架した。	リーフレットに関するお尋ねはなく、必要な目に留まったかは確認できていない。デリケートな内容であることから、周知の方法を十分検討する必要がある。	10%	周知方法を工夫し継続。
		P.20	民生部	健康福祉課 (保健センター)		自死遺族の会「千の会」のリーフレットを、住民保険課の情報コーナーに配架した。	住民保険課へのお尋ねはない。実績数としては0だった。必要な人の目に留まったかは確認できていない。デリケートな内容であることから、住民保険課等と周知の方法を十分検討する必要がある。	80%	死亡届提出の際に渡すような、積極的な対応は困難であるため、家族等が落ち着いた時に手元にお渡しできるような体制ができることよい。また、町立・民間の葬儀場の家族控室に配架することは可能か、住民保険課等と検討する。
3-2.町民向け講演会やイベント等の機会を活用した啓発	イベントによる啓発	P.21	総務部	まちづくり戦略課		「神Fes！2022」のふくしフェスの中で実施できた。(担当は社協)	「神Fes！2022」のふくしフェスの中で実施できた。(担当は社協)	100%	「神Fes！2023」のふくしフェスの中で実施していく。(担当は社協)
		P.21	民生部	健康福祉課 (保健センター)		実施なし。	どんとこい祭りに行政相談・人権相談等のブースを設ける予定であったが、今年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止となった。	0%	どんとこい祭りの総合案内に、リーフレット等を配置する等検討する。
	生涯学習講座における啓発	P.21	教育部	生涯学習課		【中央公民館】中央公民館ロビーに若者向けのリーフレットを配置した。	目に留まったかどうかは確認できていない。	20%	来館者の目に留まるよう配置していく。
		P.21	民生部	健康福祉課 (保健センター)		青少年育成大会において、自殺に関するパンフレットを配布していた。だいた。	生涯学習課と協同して実施する必要があり、協力が得られ	100%	生涯学習課と協同して実施する。各種講座に参加される方の目に留まるように、自殺予防を啓発するリーフレットの配置する。
	図書館での各種イベントの開催	P.21	教育部	生涯学習課		【図書館】9月と3月の自殺対策強化月間に図書館に特設コーナーを設け、リーフレットの配布や図書館が所蔵している関連資料を展示して、自殺対策に関する啓発活動や情報提供を行った。	強化月間に特設コーナーを設けたことで来館者に啓発活動を行うことができた。	80%	PR方法を工夫し、実施を継続する。
		P.21	民生部	健康福祉課 (保健センター)		3月1日～31日の自殺対策強化月間に、図書館において自殺対策ブースを設置し、生きる支援に関する書籍やパンフレットによる啓発を行った。	啓発グッズ(入浴剤)を持ち帰れるように企画し、好評であった。	100%	引き続き取り組みを継続する。
	ふれあい講座における啓発	P.21	総務部	まちづくり戦略課	再掲	実施なし。	保健センターと連携し、行っていけるとよい。	0%	福祉部門で検討する。
		P.21	民生部	健康福祉課 (保健センター)		ふれあい講座は徐々に依頼数が増えつつあるが、自殺対策に関する直接的な内容は実施できていないが、社会参加等についてなど関連する内容は実施できた。	直接的な自殺対策でなく地域のつながりの強化や社会参加についての内容を充実させることで自殺対策につながっていくことが重要と考える。	50%	住民の要望に応じ、開催していく。
3-3.各種メディア媒体を活用した啓発活動	広報誌「広報ごうど」の活用	P.21	総務部	まちづくり戦略課		自殺予防週間(9月)や自殺対策強化月間(3月)の記事を広報ごうどに掲載した。	担当課と協力し、広報ごうどを活用しPRできた。	100%	実施を継続。
		P.21	民生部	健康福祉課 (保健センター)		広報ごうどを使用し、自殺対策や悩みをもつ方の相談できる機関の周知を行う。	法律相談や自殺対策強化月間について広報ごうどで周知した。	100%	実施を継続。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和5年度以降）の実施計画
3・3. 各種メディア媒体を活用した啓発活動	ホームページ・フェイスブックの活用	P.21	総務部	まちづくり戦略課		自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）の記事を掲載した広報ごうどをホームページ上に掲載した。	フェイスブックの活用はなかった。	50%	保健センターと連携して実施を検討する。
		P.21	民生部	健康福祉課 （保健センター）		ホームページを活用し、タイムリーな情報をいち早く発信する。今年度、ホームページの利用はなかった。	活用できる体制は整備しており、必要時利用できるようにする。	0%	体制整備を行う。
	ケーブルテレビの活用	P.22	民生部	健康福祉課 （保健センター）		ケーブルテレビを活用し、地域の情報を発信する。今年度、ケーブルテレビの利用はなかった。	活用できる体制は整備しており、必要時利用できるようにする。広域にわたるため活用は困難か。	0%	体制整備を行う。
	同報無線（防災行政無線）の活用	P.22	総務部	総務課		コロナウイルス感染症対策など、防災無線を活用し情報をいち早く住民に周知するよう心がけた。自殺対策に関する情報に関しては周知しなかった。	自殺対策に関する防災無線の活用はなかった。給付金に関することや住民の利益となる内容については周知した。	10%	活用できる体制は整備しており、必要時利用できるようにする。
		P.22	民生部	健康福祉課 （保健センター）		防災無線を活用し、情報をいち早く住民に周知する。今年度、防災無線の利用はなかった。	活用できる体制は整備しており、必要時利用できるようにする。	0%	体制整備を行う。

施策4 生きることの促進要因への支援

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和5年度以降）の実施計画
4・1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援	高齢者の居場所活動の推進	P.23	民生部	健康福祉課		ローズカフェ事業として、誰もが気軽に集える場所を5ヶ所実施している。	参加者は増加しているが、メンバーが固定しつつある為、様々な人が参加できるよう周知が必要。	50%	5ヶ所は実施を継続。2ヶ所を増加予定。
	ひきこもり相談等の実施	P.23	民生部	健康福祉課		高齢者のいろいろな状況から2次的に起こるひきこもりについての相談を受けた。	関係機関と協力して対応している。	100%	同じひきこもり状態でも原因は様々であることから、高齢者のひきこもりでひとりでとくることなく、他部門と連携し合ってその人を支援していく・相談に乗っていく体制が取れるとよい。
4・2. 生きる促進要因を増やす取組	住民が参画するまちづくりの推進	P.23	総務部	まちづくり戦略課		実施なし。	検討していく。	0%	第6次総合計画策定するに当たり、住民の方にアンケートを取り、ワークショップを行う予定。
	民間のまちづくりの取組との連携	P.23	総務部	まちづくり戦略課		実施なし。	町民ボランティア及び有志の方が職員とがー丸となって行うイベントを企画できるという。	0%	町民ボランティア及び有志の方が職員とがー丸となって行うイベントの開催を検討する。
		P.23	民生部	健康福祉課 （保健センター）		令和4年度は実施無し。	住民のまちづくりの取り組みと連携する機会がないため、情報収集・ネットワークづくりから取り組みをする必要がある。	100%	住民のまちづくりの取り組みについての情報収集・ネットワークづくりに取り組む。
	児童への取組	P.23	教育部	教育課		実施なし。	時間的な余裕がなく、どのタイミングで実施するのかを検討する。	0%	まずは、指導員の研修会において、自殺防止対策をテーマのひとつとすることを検討する。
		P.23	教育部	教育課		各学級において、「よいところ見つけ」を行う等、自己肯定感を高める活動に取り組んだ。	今後も継続的に取り組むとともに、友達、教師、地域の方々と「よいところ見つけ」の場を広げていく。	100%	実施を継続。
4・3. 障がい者（児）への支援	障がい者（児）のための連携強化	P.24	民生部	健康福祉課 （保健センター）		子ども家庭課・たんばぼ学園と情報共有を行い、保護者の相談支援体制の確立に努めた。	年々連携を強化してきたと感じている。今後も支援が途切れないような体制を整える必要がある。	100%	実施を継続。
	障害支援区分認定を通した支援と対応	P.24	民生部	子ども家庭課		健康福祉課・保健センターのほか、医療機関・療育機関等とも連携を図りながら支援を継続していく。		100%	実施を継続。
		P.24	民生部	健康福祉課		認定調査の際の福祉担当職員の同行実績なし。障害福祉サービスの提供を行った。	障害福祉サービスの利用が途切れないよう利用者に促していく必要がある。	100%	実施を継続。
	障がい者（児）の居場所づくり	P.24	民生部	健康福祉課		地域活動支援センターと連携を図り、利用継続や他の福祉サービスにつなぐ必要がある。		100%	実施を継続。
4・4. 自殺未遂者への支援	自殺未遂者支援のための連携強化	P.24	民生部	健康福祉課 （保健センター）		他機関と連携し、支援体制を確立している。	自殺未遂者に対する警察・消防・医療・職域・学校・地域・行政間での支援体制を確立する必要がある。	50%	策定委員のメンバーに繋がっていない、警察・消防との連携も図るため、策定委員のメンバーとして検討する必要がある。
	自殺未遂者の支援者への支援	P.24	民生部	健康福祉課 （保健センター）		他機関と連携し、支援体制を確立している。	自殺未遂者に対する警察・消防・医療・職域・学校・地域・行政間での支援体制を確立する必要がある。	50%	自殺未遂者の支援者（家族）が不安なく過ごそうができるように、その人に合った支援方法を検討していく。
4・5. 遺された人への支援	自死遺族向けのリーフレットの提供	P.24	民生部	住民保険課		保健センターと協力し、自死遺族向けのリーフレットを情報コーナーに配架した。	リーフレットに関するお尋ねはなく、必要な人の目に留まったかは確認できていない。デリケートな内容であることから、周知の方法を十分検討する必要がある。	80%	周知方法を工夫し継続。
		P.24	民生部	健康福祉課 （保健センター）	再掲	自死遺族の会「千の会」のリーフレットを、住民保険課の情報コーナーに配架した。	住民保険課へのお尋ねはない。実績数としては0だった。必要な人の目に留まったかは確認できていない。デリケートな内容であることから、住民保険課等と周知の方法を十分検討する必要がある。	80%	死亡届提出の際に渡すような、積極的な対応は困難であるため、家族等が落ち着いた時に手元にお渡しできるような体制ができるとよい。また、立・民間の葬儀場の家族控室に配架することは可能か、住民保険課等と検討する。
	グリーフケア（こころのケアサロン）の開催	P.24	民生部	健康福祉課 （保健センター）		遺族または自死した方の近しい人々の要望があれば、適宜開催できる体制を取っておく必要がある。		0%	遺族または自死した方の近しい人々の要望があれば、適宜開催できる体制を取っておく。
	警察官や消防職員、公的機関の職員、民間団体関係者など、遺族に関わる人への研修	P.24	民生部	健康福祉課 （保健センター）		実施なし。	自死遺族にどのような支援をしていくべきなのか、関係者で学ぶ機会を検討する。講師として、千の会の代表や会員を迎え、実際の遺族の話を書く等検討していく。	0%	
4・6. 支援者への支援	自殺未遂者の支援者への支援	P.25	民生部	健康福祉課 （保健センター）		他機関と連携し、支援体制を確立している。	自殺未遂者を支援する人がつぶれてしまわないように、関係機関と連携して支援していく必要がある。	50%	自殺未遂者の支援者となった職員がつぶれてしまわないように、関係機関と連携して支援していく。
	介護を行う家族等の交流機会の推進	P.25	民生部	健康福祉課		認知症の家族の会、男性介護者の会、介護家族と仲間たち等との連携を図っている。 町主催での連絡会や交流事業の実施はない。	介護を行う家族に対し、地域にある既存の交流の場を紹介している。現時点においては、現状がよいと考えている。	100%	継続する。
	町職員への支援	P.25	総務部	総務課		実施なし。	自死遺族の支援者となった職員がつぶれてしまわないように、職員への支援体制を整える。	0%	自死遺族の支援者となった職員がつぶれてしまわないように、職員への支援体制を整える。

施策5 高齢者への支援の強化

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和5年度以降）の実施計画
5-1. 高齢者の自殺リスクの早期発見から高齢者の早期支援の更なる推進	医療機関との連携	P.27	民生部	健康福祉課		高齢者の自殺割合が多く、情報が地域包括支援センターに入ってくることもある。状況に応じて医療機関や保健センター自殺担当者と地区担当に対応をお願いしている。	警察や関係機関、医療機関や保健センター等と連携をとり、状況に応じた対応考えていく必要がある。	100%	実施を継続。
	介護保険認定調査を通した支援と対応	P.27	民生部	健康福祉課		介護認定申請時の聞き取り・相談において自殺のリスクがある場合には、相談記録に記載して課内で情報共有をするともに、認定調査時にさらに情報収集を行い早期発見・早期支援に努めた。	必要な方に対応している。	100%	認定申請時の聞き取り・相談をもとにリスクを判断し、必要な場合の支援を継続する。
	民生委員児童委員による支援	P.27	民生部	健康福祉課		友愛訪問事業で、リスクが高くなる独居の高齢者の家に訪問等をして話し相手になったり、相談にのったりした。実績として442名。	友愛訪問事業は、希望・了承された方のみで、すべての独居高齢者を訪問している訳ではない。	100%	友愛訪問事業をさらに周知し、必要とする多くの独居高齢者等に利用してもらえるようにする。
5-2. 高齢者への啓発	生涯学習講座を活用した支援	P.27	教育部	生涯学習課		年間講座や短期講座を開催した。	講座を開催することにより生きがいを感じられる居場所づくりを行っている。	80%	今後も引き続き様々な講座を開催し、生きがいを感じられる場を提供する。
	老人クラブ等への研修の実施	P.27	民生部	健康福祉課		コロナ感染症対策を行いながら、一部の老人クラブで活動が再開した。	自殺予防を掲げた内容ではないが、フレイル予防・認知症予防を通じて、元気に生きていくことについて考える機会になったと思われる。	80%	コロナ感染症対策を行いながら、活動を再開していく。
5-3. 支援者への啓発	介護を行う家族等への研修の受講推奨	P.28	民生部	健康福祉課		保健センターが行うゲートキーパー研修に参加を促した。	参加を促した介護を行う家族等が、実際に参加されたか否かは確認できていない。	80%	研修の機会があれば、積極的に参加を促す。
	介護を行う家族等の交流機会の推進	P.28	民生部	健康福祉課	再掲	サロン等の通いの場を各地区で再開した（ローズカフェ事業）。	通いの場が各地区で再開され、他者と交流する機会が増えた。	80%	通いの場を各地区で増やし、交流の機会が少しでも増えるよう体制づくりを行う。
	地域包括担当職員への研修実施	P.28	民生部	健康福祉課 （保健センター）		包括職員への研修は未実施。	包括職員への研修は必要と思われるので、次年度以降企画すべきと考える。	0%	新型コロナウイルス感染症の蔓延の状況も踏まえ、感染対策を万全にした実施を検討する。
	民生委員児童委員等への研修の実施	P.28	民生部	健康福祉課 （保健センター）	再掲	過去にゲートキーパー研修を受講していただいたすべての方に案内を送付し、ステップアップ講座を実施した。	民生児童委員や地区で見守り活動を行う方は、人の入れ替えがあるため定期的に研修を行えるといい。	50%	ゲートキーパー研修を実施予定。民生児童委員等へは直接案内文を送付するなどして受講を促す予定。
	見守り活動を行う人への研修の実施	P.28	民生部	健康福祉課 （保健センター）	再掲	過去にゲートキーパー研修を受講していただいたすべての方に案内を送付し、ステップアップ講座を実施した。	民生児童委員や地区で見守り活動を行う方は、人の入れ替えがあるため定期的に研修を行えるといい。	50%	ゲートキーパー研修を実施予定。民生児童委員等へは直接案内文を送付するなどして受講を促す予定。
5-4. 「地域の支え合い」活動（居場所活動）の充実	サロン等の高齢者の居場所支援	P.28	民生部	社会福祉協議会		新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しながら、感染対策を講じながらサロン活動が実施できた。	コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、実施できた。	30%	新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら実施を検討する。
		P.28	民生部	健康福祉課		サロン等の通いの場を各地区で再開した（ローズカフェ事業）。	通いの場が各地区で再開され、他者と交流する機会が増えた。	80%	通いの場を各地区で増やし、交流の機会が少しでも増えるよう体制づくりを行う。
	生活支援コーディネーターと連携した居場所支援	P.28	民生部	健康福祉課		生活支援コーディネーターは社協に委託している。ばらの里で行っていた活きサガIIを、通いの場として年度の途中から社協へ委託した。	徐々に参加者が増え、定着してきている。	80%	社協の生活支援コーディネーターと包括・認知症地域支援推進員・認知症サポーター・保健センター等と連携し、週1回通いの場を開催する。
		P.28	民生部	社会福祉協議会		生活支援コーディネーターを配置している。地域の高齢者の実態把握に努めた。	地域包括支援センターと連携し、高齢者の居場所づくりにつながるという。	50%	地域包括支援センターと連携し、高齢者の居場所づくりにつなげる。新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら実施を検討する。

施策6 失業・無職・生活に困窮している人への支援の強化

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和5年度以降）の実施計画
6-1. 自立相談支援の推進	生活困窮に陥った人への支援	P.30	民生部	健康福祉課		生活に困窮している方の相談を受け、必要時県社協等の支援につなげている。月1回の連携会議を行い情報を共有するとともに、適宜継続した相談も受けている。	生活困窮者の相談内容や様子からわかる課題に対応している。自殺のリスクも考え、相談者に合った対応に心がけた。	100%	継続して実施する。
	生活支援の実施	P.30	民生部	健康福祉課	再掲	生活に困窮している方の相談を受け、必要時県社協等の支援につなげている。月1回の連携会議を行い情報を共有するとともに、適宜継続した相談も受けている。	生活困窮者の相談内容や様子からわかる課題に対応している。自殺のリスクも考え、相談者に合った対応に心がけた。	100%	継続して実施する。
6-2. 連携の強化	合同研修会等の実施	P.30	民生部	健康福祉課		生活困窮者の支援者と対象者の課題を共有することで、自殺リスクについても考慮している。研修会等は行っていないが、考え方や対処方法を共有している。	支援者同士の相互の支援内容や実情を共有することで、自殺リスクにも対応する体制をとっている。	100%	継続して実施する。
	定例会議の開催	P.30	民生部	健康福祉課		月1回の連携会議を行い情報を共有している。	月1回の連携会議を行い情報を共有している。必要時、自殺予防担当者・地区保健師と連携をとっている。	0%	連携会議を継続して行う。必要時、自殺予防担当者・地区保健師の参加も検討していく。
	法律家との連携推進	P.30	民生部	健康福祉課		生活に困窮している方の相談を受け、必要に応じて無料法律相談につなげている。	今年度は対象者がいなかったが、体制整備はできている。	100%	継続して実施する。
6-3. ひきこもり状態の人や家に閉じこもりがちな人に対する支援の推進	ひきこもり相談等の実施	P.30	民生部	健康福祉課		生活に困窮している方、または近隣の方からの相談を受け、対象者の課題をみつけ、必要な支援につなげている。	自殺リスク・孤独死のリスクを考慮対応した。	100%	継続して実施する。
		P.30	民生部	健康福祉課 （保健センター）		無職や生活困窮という問題を抱えた方の健康状態についての相談を受け、必要時訪問を実施した。	生活困窮であることは自殺につながる要因になるため、生活支援と同時に健康状態についての相談体制は必要である。	100%	相談体制を継続する。
	ひきこもり状態にある人への支援策の検討・実施	P.31	民生部	健康福祉課		高齢の家族から地域包括支援センターに相談が入ることが多い。ひきこもり状態にある方の背景を把握することで、家族支援に努めた。関係機関と連携し個別支援を行った。	関係機関と連携した家族支援を行うことができた。	100%	継続して実施する。
		P.31	民生部	健康福祉課 （保健センター）		無職や生活困窮という問題を抱えた方の健康状態についての相談を受け、必要時訪問を実施した。関連機関との情報共有や支援策の検討をした。	関係機関と情報共有し連携した取り組みを実施することが自殺対策につながる。	100%	支援体制、関連機関との連携を継続する。
		P.31	民生部	健康福祉課		地域の支援者である民生委員・児童委員等からの情報はなかったが、必要時居場所情報の提供や相談体制はとっている。	必要時居場所情報の提供や相談体制はとっている。	100%	継続して実施する。
	就労支援の強化	P.31	民生部	健康福祉課		生活困窮者支援において対応している。	今年度は対象者がいなかったが、体制整備はできている。	100%	継続して実施する。
6-4. 共通の相談票の導入	共通の相談票の導入	P.31	民生部	健康福祉課		各課が共通で使用でき、支援が途切れないような相談票の作成に取り組んだ。	各課が使いやすい内容で、また支援が途切れないような相談票にする。	30%	各課が使いやすい内容で、また支援が途切れないような相談票にする。

施策7 子ども・若者への支援の強化

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和5年度以降）の実施計画
7-1. いじめを苦にした子どもの自殺予防	いじめ防止基本方針に基づく対策の推進	P.34	教育部	教育課		アンケートを実施し、実態の把握に努めている。	アンケートによる状況把握、複数教員により児童と保護者を含め、早期に対応することを徹底している。	100%	継続して実態把握に努める。
	相談支援体制の充実	P.34	教育部	教育課		「適応支援専門員」を置き、相談支援体制を強化している。	市内中小学校の情報により細やかに対応している。	100%	継続して「適応支援専門員」を置き、相談支援体制を維持する。
	人権擁護委員による「子どもの人権ミニレター」の実施	P.34	教育部	教育課		実態把握に努めている。	人権擁護委員の独自の取り組みとして実施され、相談窓口の一つとして重要と考える。	100%	継続して実態把握に努める。
7-2. いのちの大切さを実感する教育の推進	いのちの授業を実施	P.35	民生部	健康福祉課 (保健センター)		小学校3年生（3校）、6年生（1校）に対して、いのちの授業を実施している。各校2回実施（講師：助産師、保健師）	受講後のアンケートに、ほとんどの児童が「自分のいのちも大切、友達・家族のいのちも大切」と記入しており、自殺対策・いじめ防止につながっていると感じている。	100%	実施を継続する。
	講師の育成	P.35	民生部	健康福祉課 (保健センター)		事業担当と地区担当保健師、及び助産師で授業を進めている。	保健師全員が「いのちの大切さ」を指導できるよう研修を行う。	20%	保健師全員が「いのちの大切さ」を指導できるよう研修を行う。
7-3. SOSの出し方に関する教育の推進	SOSの出し方教育の実施	P.35	民生部	健康福祉課 (保健センター)		過去に養護教諭部会において、学校と協同して「SOSの出し方に関する教育」を実施していきたいと声をかけているが、実施無し	学校や教育課と協同して実施していけるように、どんなやり方がよいか検討会の開催を呼びかける。	0%	学校や教育課と協同して実施していけるように、どんなやり方がよいか検討会の開催を呼びかける。
		P.35	教育部	教育課		実施なし。	学校に求める事業が多数ある中で、必要なこととして校長会を通じて実施する内容や方法を検討する。	0%	どのように実施すべきか校長会を通して検討することが必要。
	SOS放面箱の設置	P.35	教育部	教育課		実施なし。	学校に求める事業が多数ある中で、必要なこととして校長会を通じて実施する内容や方法を検討する。	0%	どのように実施すべきか校長会を通して検討することが必要。
	学校外での取り組み	P.35	教育部	教育課		実施なし。	校内での取り組みと同様に考え、校長会での結果に合わせて行うよう検討する。	0%	校長会での結果に合わせて、実施を検討することが必要。
		P.35	教育部	生涯学習課		放課後の子どもの居場所づくりの場として、放課後子ども教室を2教室で開催した。	教室の中でSOSの出し方などを教える機会を設けられるとよい。その場合は時間の確保と講師の調整が必要である。	80%	教室の中でSOSの出し方などを教える機会を設けられるとよい。その場合は時間の確保と講師の調整が必要である。
	神戸町教職員など学校関係者への啓発	P.35	教育部	教育課		実施なし。	学校に求める事業が多数ある中で、必要なこととして校長会を通じて実施する内容や方法を検討する。	0%	どのように実施すべきか校長会を通して検討することが必要。
	子どもと関わる地域支援者への啓発	P.35	民生部	健康福祉課 (保健センター)		実施なし。	民生委員児童委員や安全サポーター等の地域のボランティアの方を交えて話す機会があるとよい。	0%	民生委員児童委員や安全サポーター等の地域のボランティアの方を交えた授業（講話）を行い、SOSの受け手となるような体制づくりを行う。
		P.35	教育部	教育課		実施なし。	民生委員児童委員や安全サポーター等の地域のボランティアの方を交えて話す機会があるとよい。	100%	民生委員児童委員や安全サポーター等の地域のボランティアの方を交えた授業（講話）を行い、SOSの受け手となるような体制づくりを行う。
		P.35	教育部	生涯学習課		放課後の子どもの居場所づくりの場として、放課後子ども教室を2教室で開催した。	指導員にとっての生きがいづくりの場としての役割を果たしている。	80%	放課後子ども教室は例年と同様の内容、回数で実施する。指導員を対象とした研修会を検討する。
	講師の育成	P.36	民生部	健康福祉課 (保健センター)		実施なし。	保健師全員が「SOSの出し方に関する教育」を指導できる体制をとる必要がある。	0%	保健師全員が「SOSの出し方に関する教育」について学ぶ機会を設ける。
7-4. 子ども・若者が「相談しやすい」相談窓口の周知	教育相談等の推進	P.36	教育部	教育課		特別支援専門員の教育相談を実施している。	経験豊富なアドバイザーによる相談窓口を設置している。	100%	継続して実施していく。
	SNSを活用した相談対応の推進	P.36	教育部	教育課		実施なし。	窓口の設置を検討する必要がある。	0%	先進市町の取り組みを研究し、導入を検討する。
		P.36	民生部	健康福祉課 (保健センター)		実施なし。	いじめ相談ダイヤルの実績はあるが少ない。若者が相談しやすい体制をとる必要がある。	0%	実施している他市町のやり方を参考にしながら、進めていく。
	相談機関の周知	P.36	教育部	教育課		保健センターで作成したパンフレットを学校を通じて配布する予定である。	保健センターの取り組みに協力している。	50%	教育課の独自の事業として実施を検討する。
		P.36	民生部	健康福祉課 (保健センター)		小学5・6年生、中学1～3年生にパンフレットを配布し、現在ある相談機関の周知に努めた。	神戸市に設置してある「いじめ相談ダイヤル」への相談は、数は少ないがある。身近な相談機関、町外の相談機関など、対象者にあった相談機関につながる体制をとる必要がある。	80%	身近な相談機関、町外の相談機関など、対象者にあった相談機関につながる体制をとる。周知の方法を開発機関で検討する。
	相談機関に掲載された資料の配布	P.36	民生部	健康福祉課 (保健センター)		小・中学生にパンフレットを配布した。	相談したいと思っている人の目に留まるような内容になるよう、心掛けた。	100%	相談機関の電話番号等が、対象者の目に留まるよう周知方法を検討する。
		P.36	教育部	教育課		保健センターで作成したパンフレットを学校を通じて配布。	保健センターの取り組みに協力している。	50%	教育課の独自の事業として実施を検討する。
		P.36	教育部	生涯学習課		放課後子ども教室指導員に配布した。	指導員と情報を共有できた。	100%	リーフレットの放課後子ども教室での配布を検討する。
7-5. 妊産婦・子育てをしている保護者への支援	子育て世代包括支援センターの運営	P.36	民生部	子ども家庭課		子育て世代包括支援センターを神戸町保健センター及び子育て支援センター「おひさま」の2箇所に開設し、お互い連携しながら、切れ目のない子育て支援を目標に努めている。	主に就学前の子の親さんが情報交換したり、様々な体験をして子育ての楽しさを共感していただけるよう努めた。	100%	実施を継続。
		P.36	民生部	健康福祉課 (保健センター)		子育て世代包括支援センターを神戸町保健センター及び子育て支援センター「おひさま」の3箇所に開設し、お互い連携しながら、切れ目のない子育て支援を目標に努めている。	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援のうち、特に妊娠期から産前産後期の母子保健事業の充実に努めている。	100%	実施を継続。
	産前産後サポート事業の推進	P.36	民生部	健康福祉課 (保健センター)		妊娠後期の両親学級「もうすぐパパママ教室」、出産後のベビーマッサージや産後ヨガを実施する「産後ママゆったり教室」、助産師訪問事業、タクシー費用助成事業、母子保健推進員1か月見守り訪問事業を実施している。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、中止せざるを得ない状況であった。	新型コロナウイルス感染症の蔓延により、中止せざるを得ない状況であったが、つながりを途絶えさせないように、何らかの形でつながりを持てるよう心掛けた。	50%	実施を継続。
	産後うつ病対策の推進	P.37	民生部	健康福祉課 (保健センター)		精神面が心配な産婦に対し、必要に応じてエジンバラ産後うつ病自己評価票を活用し、産後うつ病チェックを行っている。	必要に応じて実施し、産後うつ病の早期発見、治療に結びつけることができた。	100%	実施を継続。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和5年度以降）の実施計画
7・5、妊産婦・子育てをしている保護者への支援	産後ケア事業の充実	P.37	民生部	健康福祉課 (保健センター)		宿泊型、通所型、訪問型産後ケアを実施。	特定妊婦として妊産婦から関わりのあった方や出産後家族等のサポートなく支援が必要な方の利用があり、産後孤立する母親への支援や産後早期の育児支援が行えている。	100%	実施を継続。
	妊産婦から就学期における支援者間の連携の推進	P.37	民生部	子ども家庭課		保健センターや小中学校と連携し、支援が必要な家庭の把握に努め、要保護児童地域対策協議会において支援方法を検討し実施した。	要保護児童地域対策協議会において、支援が必要な家庭のケース管理を行い、関係機関と情報共有しながら支援を行っている。	100%	実施を継続。
		P.37	民生部	健康福祉課 (保健センター)		養育に困難さを抱える家庭の把握をすることで自殺リスクの高い人を特定し、支援の必要度を関係機関で協議し、個別支援を進めていった。	特定妊婦や要支援児童等、支援が必要な家庭を把握した場合は、随時関係課と情報共有し、連携している。	100%	実施を継続。
		P.37	教育部	教育課		要保護児童地域対策協議会に参加し、関係機関と情報共有しながら必要時対応・支援・見守りを行っている。	関係機関との連携を図りながら、ケースの把握に努めた。	100%	実施を継続。
	DV対策の推進	P.37	民生部	子ども家庭課		健康福祉課や保健センターなどの関係機関と連携し、DV情報の収集及び相談支援に努めた	DV情報やDV相談が有った時は、関係機関と情報共有しながら相談支援及び他機関への引継ぎを行っている。	100%	実施を継続
		P.37	教育部	教育課		実績なし。	情報があれば、関係課、関係機関と連携する体制はあるが、事前対策は実施できていない。	50%	情報があれば、関係課、関係機関と連携する。事前対策について検討していく。
		P.37	民生部	健康福祉課 (保健センター)		DV相談に関しては、子ども家庭課と連携し、電話や窓口での相談や訪問、関係機関へつなげる支援を行った。現在も見守り体制をとっている。	関係機関と情報共有し、連携して対応した。	100%	相談体制を継続。
	支援者へのゲートキーパー研修受講推奨	P.37	民生部	健康福祉課 (保健センター)		保育士や子ども・その保護者と接する機会のある職員（支援者）に対する、ゲートキーパー研修は実施していない。	支援者にゲートキーパー研修を受けていただきたいと考えている。	0%	保育士や子ども・その保護者と接する機会のある職員（支援者）に対する、ゲートキーパー研修の受講を推奨する。
7・6、義務教育期間終了後から就職までの期間における、一貫した支援の推進	民生委員児童委員との連携強化	P.37	民生部	健康福祉課		民生委員児童委員と連携を図り、地域の高齢者・児童の見守りを行っている。	教育者の手が外れる、義務教育終了後からのひきこもり状態にある若者の把握はできていない。	20%	地域の情報を把握できる方法を検討する。
	ひきこもり相談等の実施	P.37	民生部	健康福祉課 (保健センター)		相談実績はない。	保健センター及び健康福祉課、教育課で相談体制をとっている。	50%	相談体制の継続。
	ひきこもり状況態にある人への支援策の検討・実施	P.37	民生部	健康福祉課 (保健センター)		当事者親の会・自主的な活動で集いの場があり、支援体制の現状把握に努めている。	活動を継続していくサポート体制が整っていない。	50%	サポート体制の整備。
	義務教育終了後から就職までの支援者間の連携の推進	P.37	教育部	教育課		実施なし。	対象者が限定されないため実施が難しい。	0%	教育課として実施することは困難。
		P.37	民生部	健康福祉課 (保健センター)		教育課と情報共有した事案はない。	対象者が限定されないため実施が難しい。	0%	必要時に実施できる体制整備を検討する。

